

「消費者からのクレームが多い」
「クーリング・オフのことをもっと知りたい」
「うちの使っている契約書で大丈夫なの？」
「ルールを守って、訪問販売をしたい」
「学習塾や教室を経営しているけど」
「ネットワークビジネスって安全なの？」
「コンプライアンスが大事だと言うけど…」

…といったことが気になる皆様へ！

平成23年12月吉日



弁護士法人

新潟第一法律事務所
Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

新潟市中央区新光町10-2
技術士センタービル7階

【お問合せ・お申込先】

電話 025-280-1111

ミニ・セミナーのご案内

“事業者も知っておきたい消費者法”

拝啓 晩秋の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今回は、消費者向けの事業を行っている事業者の皆様が対象です。昨今、多発する消費者トラブルを防ぐには日頃の対策が肝心です。消費者を保護する法律である「消費者契約法」や「特定商取引法」を中心に、各種物品の販売やサービス提供を消費者向けに行う際の取引で注意すべきポイントについて、事例をもとに分かりやすく解説します。

申込をご希望の方は、本用紙に所定事項をご記入の上、FAXにて12/16(金)までにお申込み下さい(先着20名様限定)。お問合わせは、お気軽に上記連絡先までどうぞ。 敬具

〈講師〉 弁護士 佐藤 明 (当事務所 長岡事務所 所長)

〈日時〉 平成23年12月20日(火) 午後3時～4時

〈会場〉 技術士センタービル8階 B会議室

新潟市中央区新光町10-2(県庁近く) *駐車場あり

〈参加費〉 2,000円(税込み) *当日、会場にて申し受けます。

*特典1:お二人目からは1,000円 *特典2:無料相談券をプレゼント中。

～ お知らせ ～ 次回のミニ・セミナーは、1月20日(金)午後2時半を予定しています。
「職場におけるハラスメント対策～いざというときに役に立つ～」講師:弁護士 和田光弘

FAX(025)280-1552 【事業者も知っておきたい消費者法 セミナー申込用紙】

事業所名・ 参加者氏名			
住 所	(〒 -)		
質問事項			
電 話		FAX	

このセミナーに参加する・次回セミナーに参加予定・今後も案内を送って欲しい・今後の案内は不要